

# お知らせ

2021年5月20日  
東北電力株式会社

女川原子力発電所2号機の耐震評価に用いる基準地震動のうち  
「震源を特定せず策定する地震動」に係る新規制基準改正への対応について

当社は、2021年4月26日に原子力規制委員会より受領した指示文書\*に基づき、女川原子力発電所2号機において、新たに策定された標準応答スペクトルによる評価を行った結果、基準地震動を下回ることを確認しました。

このため、女川原子力発電所2号機について、基準地震動の変更が不要であることを説明する文書を本日、同委員会に提出いたしました。

なお、東通原子力発電所1号機は、新規制基準に係る審査中であるため、指示文書に基づき、今後、評価結果を踏まえた原子炉設置変更許可申請の補正を実施いたします。

当社は、今後の同委員会の審査に適切に対応していくとともに、新規制基準への適合にとどまらず、原子力発電所のさらなる安全レベルの向上に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

以上

## ※ 指示文書

2021年4月21日、原子力規制委員会において、「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」等の一部が改正された。これを踏まえ、基準地震動の策定にあたり考慮する「震源を特定せず策定する地震動」において、新たに策定された標準応答スペクトルに基づく評価を求める指示文書を原子力規制委員会より受領したものを。

(別紙) 女川原子力発電所2号機における評価結果

(参考) 女川原子力発電所2号機における基準地震動評価の概要